

“決めつけ刑事(デカ)…”

最近ACジャパンのCMをよく目にします。その中で“決めつけ刑事”を皆さんは知っていますか？刑事がSNSで知らない誰かがお前が犯人だとつぶやいているという理由だけで全く関係ない人を逮捕するというCMです。実際には警察の方がこんなことで人を逮捕することは絶対にないのですが、もし警察の方でなく一般の人がこのSNSを見たらどう思うてしまうのか心配になりました。というのは、以前見たテレビドラマ「全領域異常解決室」に出演していた石田ひかりさんが演じた“月読命（つくよみのみこと）”の娘をある男性が単に似ている、面白そうだからと言って、別人だと知りながらSNSにあげたことで、娘さんが、誹謗中傷の的になりそれを苦に自ら命を絶つという話や「正体」（亀梨和也さん主演）で、弁護士役の上川達也さんが電車での痴漢の疑いで駅員に連れていかれそうになったところを乗客の人が動画で撮影し、SNSで拡散するシーンがありました。後に冤罪と証明されたのですが、動画の影響は大きくその後も「痴漢弁護士」とSNSで誹謗中傷を受け、弁護士としての仕事がなくなってしまい、それを苦にその弁護士も自ら命を絶とうとしましたが、亀梨和也さん演じる楠木慶一に助けられました。この2つのドラマを見て実際にあるのかも？・・と思うとなんだか怖くなりました。SNSで拡散されたものを見ているのは不特定多数なので、自分がいくら否定してもしきれないのです。学校に行っても、職場に行っても、SNSで拡散されたことが事実のように見られてしまうのです。これは本当に苦しいと思います。今の世の中、情報があふれていて、多くの動画や写真、コメントなどが出ています。そして、その動画や写真、コメントなどがいつ、どこで火種となって炎上するかは、わかりません。というのも、わざと炎上させよう、否定して困らせようと言う人が少なからずSNS上にはいるからです。近年、誹謗中傷を規制するための法律も作られ、あまりにひどいものに対しては罪を問われるようになりましたが、それでもSNS上での誹謗中傷はなくなりません。オーストラリアでは16歳未満のSNS利用を禁止する法律ができ、その他フランス、アメリカ、ノルウェーでもSNS使用の年齢規制が始まっています。日本でも近年、誹謗中傷による被害や闇バイトなどで若者が危険にさらされることが増えていることから規制する必要性も騒がれています。スマホ等が当たり前のように流通し、便利になった反面、それを悪事に利用しようとする人や匿名をいいことに人を否定し、困らせようとする人がいるのも事実です。皆さんには、この加害者にも被害者にもなって欲しくないと思っています。そのためには、SNSの情報を鵜呑みにしないこと、他人の投稿を否定しないことは最低限守ってください。また、自分を守るために自分自身が打たれ弱い人は、自身のことをSNS等にアップしないことです。これからは今まで以上にスマホ等が普通になり、もしかするともっとすごい情報機器が誕生するかもしれません。その時も自分が、困ったり、人を困らせたりしないようによく考えてから使用、行動する姿勢を持つことが大切です。